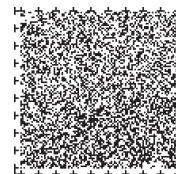


平成26年度運営方針



① 自立支援局（指定障害者支援施設・福祉型障害児入所施設）

自立支援局では、国立障害者リハビリテーションセンター中期目標の達成と障害者支援施設及び福祉型障害児入所施設として質の高いサービスを提供するため、以下の運営方針を策定しました。

1 障害全体を視野に入れた福祉サービスの提供体制の整備

- (1) 就労移行支援事業の発達障害者の受入を促進し、就労する上で必要な生活面の支援ニーズから支援項目を整理し、利用者に合わせたアセスメント手法を試行します。作成したDVDを活用し情報を発信します。[リハセンター]
- (2) 精神障害者と知的障害者のサービス提供については、身体障害との重複障害者、高次脳機能障害者等に対するサービス提供データの蓄積を継続します。[リハセンター]
- (3) 秩父学園利用者の地域移行に積極的に取り組み、発達障害を含めた知的障害児等が地域で生活して行くためのサービス提供や、発達障害の可能性のある子供の早期発見・早期対応を行います。[秩父学園]
- (4) 就労移行支援において農業分野等でのサービス提供の検討を行います。[リハセンター]
- (5) 自立支援局の広報活動方針の下、積極的募集活動を行います。[全センター]

2 質の高い福祉サービスの提供

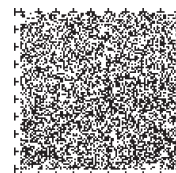
- (1) 自立訓練（機能訓練）の訓練マニュアルの整備・見直しを行います。視覚障害の各訓練の訓練項目を精査し、標準的な訓練時間算出

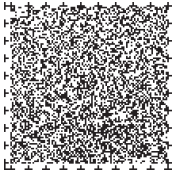
の検討を行います。頸髄損傷者の看護マニュアルについて、共通化・標準化を目指し、共通項目の修正や追加を行います。[全センター]

- (2) 就労移行支援の職場体験実習の充実を図ります。[リハセンター]
- (3) 就労移行支援（養成施設）では、「あん摩・マッサージ・指圧、はり、きゅうの基礎実習における指導マニュアル」の見直し充実を図ります。1年次から臨床を意識した教育、理療の実践、実技主体の補習体制等を推進します。[リハ・函館・神戸・福岡センター]
- (4) 頸髄損傷者の支援データの蓄積を継続します。高次脳機能障害者の支援のデータ化の検討を行います。就労移行支援（養成施設）利用者を対象にしたデータ集積を行い支援の数量的分析を進めます。[リハセンター]
- (5) 訪問相談の充実を図り、相談支援事業所との連携を強化して行きます。[全センター]
高次脳機能障害者の訪問訓練のニーズ把握を行い、高齢視覚障害者を対象にした訪問訓練実施に向けた検討を行います。[リハセンター]

3 事業成果向上への取組み

- (1) 企業に直接訪問を行う等職場開拓の充実を図ります。情報交換会を拡充し多様な意見を





聴取します。 [リハセンター]

- (2) 就労移行支援（養成施設）では、見学実習を1年次から始める等動機付けを図り、企業や施術所等の見学実習先を充実させます。学習到達度に即した補習授業を繰り返し実施し、あはき師国家試験の合格率向上を図ります。

[リハ・函館・神戸・福岡センター]

「機能訓練指導員導入のための手引き書」（仮称）を作成します。 [リハセンター]

4 地域との連携体制の強化

- (1) 事業所等社会資源情報を蓄積しホームページで公開します。相談支援事業所の情報を集約し利用者支援に活用します。

[リハセンター]

- (2) 地域関係機関との連携や協議を通じて相互協力を継続します。 [全センター]

国立職業リハビリテーションセンターとの協力関係を強化のため、合同連絡会議等を継続して実施し、双方の職員研修会等に職員を参加させます。 [リハセンター]

- (3) 近隣地域の関係機関を活用して広報活動に努め、地域住民の参加を積極的に働きかけます。地域住民対象の催し等を通じて、地域の社会資源として期待されるような環境づくりを行います。 [全センター]

5 知的障害児・者に対する取組み [秩父学園]

- (1) 発達支援や家族を含めた療育支援について事業を実施しながら成果をまとめ全国に発信します。
- (2) 利用者一人ひとりのQOLの向上と地域移行に向けた個別支援計画を作成し、定期的に見直しながら支援を行います。特別支援学校

や児童相談所等との連携を一層強化し一体となった支援を進めます。

- (3) 年齢超過者の地域移行に最大限努力するとともに、保護者等との施設見学や入所予定施設でのショートステイなどの取組みを積極的に実施します。

- (4) コスモス（自立生活一時体験ルーム）において自立生活体験を実施し、ウィズ（地域生活体験トレーニングホーム）において地域生活体験を行い地域移行への対応を図ります。関係自治体との連絡調整会議を開催し円滑な地域移行や受け入れ先の確保等を図ります。

- (5) 地域で暮らす発達障害児とその家族等への切れ目のない支援と発達障害の可能性のある子供の早期発見・早期対応を行う「地域子育て支援拠点型事業」を実施し、それを通じて研究を行います。

- (6) 療育モデル構築のため「家族短期入所事業」、「発達障害児及び家族の地域生活支援モデル事業」、「発達障害児等デイサービス事業」を実施し、幼児期から18歳に達するまでの一貫した支援を行います。

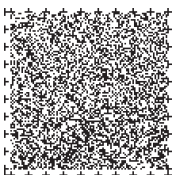
6 国立更生援護機関一元化への対応

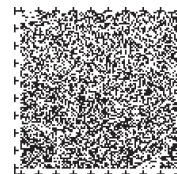
- (1) 伊東センター統合に係る訓練サービスの円滑な移行が可能となるよう利用相談体制、職能及びスポーツの訓練体制、利用者移送体制等の課題に対して、本省、リハセンター及び伊東センターが連携して対応を行います。

[リハ・伊東センター]

7 サービス内容の透明性と質の向上 [全センター]

- (1) 福祉サービス第三者評価の3年に1回程度の受審に向け準備を行います。





- (2) サービス内容に関する満足度調査を実施しサービス向上に反映させます。
- (3) 苦情解決体制の充実を図るため制度の周知や研修会等を開催します。
- (4) 障害者虐待マニュアルの活用、職員研修等により障害者虐待防止に取り組みます。

8 専門性の高い人材の育成・確保

- (1) 障害特性に応じた支援方法を身につけるための研修や実習を継続します。 [全センター]

- (2) 三施設共催の「頸髄損傷者に対するリハビリテーション研修会」を開催し、ノウハウを発信するとともに、職員の専門性向上につなげます。 [リハ・伊東・別府センター]
- (3) 福祉職員の資格保有率の向上に努めます。

9 財務内容の改善 [全センター]

積極的な広報活動により利用率向上に努め、経費削減や業務の効率化に取り組みます。

② 病院

〔 病院では国立障害者リハビリテーションセンター中期目標に基づき、平成26年度運営方針について次の取り組みを強化していきます。 〕

1 総合的リハビリテーション医療の提供

(1) 包括的な障害者医療の提供

新病院で導入される放射線機器や情報システム機器の活用に向けて、十分な技術取得と知識更新を行います。視覚リハ支援ソフトの効果判定調査とロービジョン患者の実態とニーズ把握、言語聴覚機能評価に関する評価・訓練方法の検討、言語聴覚障害のある方の活動・参加を促進するための環境因子に対するアプローチ及び重複障害のアプローチの検討を実施します。さらに、発達障害者へのデイケア、両上肢機能不全者への多焦点レンズ水晶体再建術を開始します。

(2) 臨床研究開発機能の強化

継続的に医療を必要とする難病患者の社会参加に向けての支援の研究、吃音症例への標準的リハビリテーションプログラムの検討、難聴及

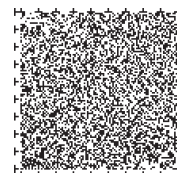
び網膜色素変性症患者における原因遺伝子の解明と臨床診断への応用の研究、新しいケア分野としての看護師や多職種によるケア外来やケア相談機能を新設するための研究を進めます。

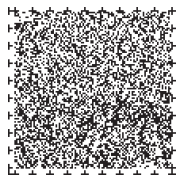
(3) 先進的リハビリテーション医療の推進

脊髄損傷リハ、高次脳機能障害者リハ、先天性四肢欠損児等に対するリハビリテーション手法の開発、中等度以上の見当識障害・記憶障害患者への代償手段の活用手段手順の検討、他部門との連携による視覚障害支援のあり方についての協議を実施します。

また、スポーツを楽しむ障害者の健康管理と二次的障害予防及びスポーツ機器の適合、競技力の向上等を図るため、健康増進・スポーツ外来の充実を図ります。

(4) 福祉機器の総合的な適合サービスの提供体制の整備





高齢及び重度・重複障害を有する視覚障害者とその家族が参加する短期間の入院訓練を行います。

(5) 地域・関係部門との連携体制の強化

言語聴覚療法部門、医療相談室での地域連携を図ります。また、自立支援局や他の医療機関との専門職とも連携を図ります。

2 リハビリテーション技術・福祉機器の研究開発

医療から福祉までの臨床、現場を有する特性を活かした研究課題を設定し、EYS遺伝子による網膜色素変性症の遺伝疫学と臨床的特徴について学術雑誌に報告します。

3 総合的リハビリテーション医療の提供

専門職としてのケア能力開発の強化として、ケアスタッフの能力向上を目的とした、専門職業人としての士気の向上、資格取得をすすめ、医療サービスの質向上に繋がります。

4 リハビリテーション健康増進プログラムの提供

「健康教室」の定期的開催、健康増進モデル事業・障害者用人間ドッグの継続、片麻痺患者の健康状態についての郵送調査を行います。

また、スポーツ科学支援センターとして、国内の視覚障害者スポーツの実態調査を行い、障害者スポーツの普及に努めます。

5 リハビリテーションに関する情報収集及び提供

情報収集のための関係諸機関とのネットワークの構築として、視覚リハ支援ソフト「ファーストステップ」の活用について関係機関にさらなる普及啓発を図り、さらなるデータ収集と解析を行い、判定アルゴリズムの改善に向けた提案を行います。

6 業務管理（リスク管理）の充実

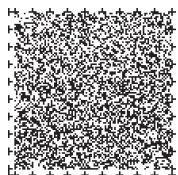
平成26年9月実施の病院機能評価受審にむけての取り組み、新病院における医療安全体制の充実、新たな院内感染防止対策への取り組みに努めます。

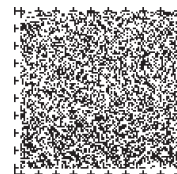
7 財務内容の改善に関する事項

入院病床利用率の向上を図ります。

8 その他業務運営に関する重要事項

新病院への円滑な移転作業と患者満足度調査を実施します。また服薬支援と指導の充実、ドレーピング防止相談の充実に取り組みます。





③ 研究所

〔 研究所では、センター中期目標5年計画の最終年度に当たり、以下の方針で目標達成に向けた研究を実施します。 〕

1 リハビリテーション技術・福祉機器の研究開発

(1) 医療から福祉までの臨床、現場を有する特性を活かした研究課題（主要課題）

① 脊髄損傷者の歩行機能に対するニューロリハビリテーションに関する研究

ロコマットを用いた歩行訓練実験のデータ総括を行い、その作用機序を明らかにします。また、昨年度より実施している痙縮の評価、バイオマーカーによる予後推定を応用し、亜急性期の脊髄損傷者に対する受動的歩行訓練研究を開始します。

② 非侵襲脳機能計測法を用いたブレインマシン・インターフェイス（BMI）に関する研究

視覚刺激による脳波信号を用いた環境制御装置等を開発し、これらを用いて病院や患者の居宅での一か月程度の実証評価を行っています。実証評価を中心とした研究をさらに推し進め、得られたデータをフィードバックすることで、BMI機器の安定化や操作の容易化、さらには現場使用時のノウハウの蓄積等を進めます。

③ 視覚障害の遺伝子診断技術及びその臨床応用に関する研究開発

我々が見いだした日本人網膜色素変性症に特有なEYS遺伝子の変異について大規模なスクリーニングを続けます。また、新しく開発した独自技術を用いて網膜色素変性症患者

由来の皮膚線維芽細胞を網膜細胞に変換し、得られた網膜細胞の遺伝子解析を行います。

④ 障害者の防災対策とまちづくりの総合的な推進のための研究

所沢市などのモデル自治体における障害者の災害時個人避難計画の策定事例集を作成するために、市内の当事者、支援者、行政などから構成される勉強会を継続すると共に、市の地域防災訓練における当事者参加のあり方を明らかにします。

⑤ 認知症者の自立生活を支援する情報支援機器の適合手法の研究

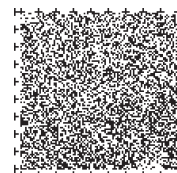
認知機能のうち自立生活の維持の基礎となる時間・日時の見当識障害、記憶障害、行為遂行機能障害と、支援機器（電子カレンダー、服薬支援機器）との適合を実証実験にて実施します。

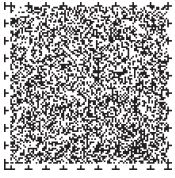
⑥ 障害者スポーツ・運動用装具等の開発、普及
ゴールボールにおける外傷予防用プロテクターの改良、製作したアイススレッジホッケーのバケットの評価を行います。

(2) 産学官や地方公共団体の総合リハビリテーションセンター等研究機関との有機的連携による共同研究、研究交流の促進

① 福祉機器適合支援リハセンターネットワークの構築

平成25年度までに構築したネットワークモデルを基に、協力リハセンターでの福祉機器適合





データを収集し、データベースのプロトタイプを構築します。さらに、遠隔通信システムを用いた適合支援システムについて、利用可能性を検討します。

③ 福祉機器の評価・認証機能の強化、国際基準の策定支援

① 高度先端福祉機器の臨床評価機能の強化

これまでの各論的な開発機器の臨床評価研究で得られた知見を総括し、定量的なエンドポイントの取得・分析に必要な機能要素をまとめ、それらを満たす汎用的な臨床評価プラットフォームを開発します。様々な開発機器に実装できるセンサシステムを中心に、福祉機器を新規開発する企業が最低限の工数で臨床的評価を実施できるシステムの開発を目指します。

② 座位保持装置の強度及び温湿度特性に関する国際規格（ISO）の策定に向けた研究成果の発信

平成25年度に提案した車椅子のキャスターアップ試験について、各国からの指摘事項への対応を行い、原案作成にむけて内容を精査します。

③ 福祉用具の用語と分類に関する国際規格の改訂

平成25年度に作成した作業原案を基にした投票結果をうけ、各国からの指摘事項への対応を行い、原案を作成します。

2 リハビリテーションに関する企画・立案

(1) 国の政策企画立案への協力

① 障害関係分野におけるデータの利活用に関する研究

障害統計および障害に関するデータの整備と利活用に関して、国内外の状況と実現可能な体制を整理します。

② 障害認定のあり方に関する研究

肝炎、ぼうこう・排尿障害に関する認定のあり方および障害認定の全体像について政策提言を行う資料を整理します。

③ 難病のある人の福祉サービス活用による就労支援についての研究

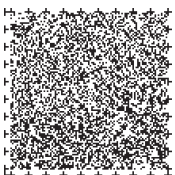
現在の難病のある人の就労系福祉サービス利用の実態を、全国の難病相談・支援センター、当事者およびサービス提供機関を対象として調査することで、多面的な観点から現在の解決すべき課題を明らかにします。また、就労支援ニーズを求職者、退職者、就職者を対象に調査することで、難病のある人の多様な状況に応じた支援ニーズを明らかにします。

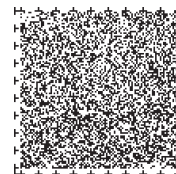
④ 学院

学院は、センター中期目標の最終年として次のとおり運営方針を策定し、目標達成のために業務を推進していくこととしています。

1 社会のニーズを見据えた障害関係専門職の養成

(1) 学院は、わが国における障害者リハビリテーション分野の専門職養成の嚆矢となった学科





を擁し、先駆的・指導的役割を担え得る専門職の養成を目指して教育を実践するばかりでなく、常に養成事業の雛形を諸方の教育機関に向けて提供し続け、それぞれの学科の卒業生は斯界のリーダーとして活躍しているところである。このことを踏まえ、各学科は引き続き臨床のみならず研究・教育で当該分野を先導できる人材を先駆的な知識と技術を付与し養成する。

(2) 各学科入学定員について、言語聴覚学科・義肢装具学科の2学科は、充足率100%維持に向け、視覚障害学科・手話通訳学科・リハビリテーション体育学科・児童指導員科の4学科は、応募者の獲得に向けて、ホームページの更新等広報活動を積極的に展開し充足率の向上を図る。

(3) 障害関係専門職の養成について、教育及び研究面での指導者を養成する課程への移行の検討を進める。また、児童指導員科は、発達障害、虐待等福祉現場のニーズに対応した人材養成を目指し、前年度に引き続き、検討会において検討を行いカリキュラムを見直す。

2 教育体制の強化

引き続き、専門性の高い専門職養成を行うため、教官は大学教官に相当する経歴所持を目指して、自己研鑽による資質向上及び研究活動に努めるとともに学会等に論文を発表するなど学術活動を積極的に行う。

3 専門職員の研修機能の強化

(1) 研修事業は、厚生労働省と各学会の協力によって開催をみる研修も多く、行政と学術の融合による真に社会に資する内容の教授に努める。専門職ばかりでなく、地方自治体職員などに対

しても現任訓練を実施することは、我が国の障害者の医療、福祉の充実を図ることとなる。このため、学院職員のみならずセンターのあらゆる部門の職員の協力体制をより強固なものにし、研修事業の推進を図る。また、研修事業が社会のニーズに適合し、効果的・効率的に実施できるよう、受講者のニーズ等を踏まえ、カリキュラムの見直しや研修事業の再構築に向けた検討を行う。

さらに、他全国団体広報誌への研修計画の掲載等を継続するなど引き続き積極的な広報活動を展開する。

(2) 脳卒中リハビリテーション看護認定看護師教育課程については、研修内容の充実に努めるとともに、受講者獲得のためホームページの更新、関係機関等への広報活動を積極的に展開する。

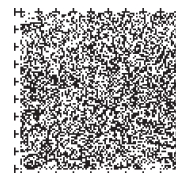
4 関係機関との連携・分担

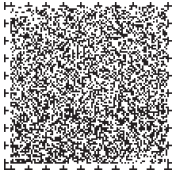
良質な医療・福祉サービスを提供するためには、専門性の高い人材が欠かせないところから、障害関係機関並びに関係部門との協力をより強化し、現場のニーズを反映した専門職を育成する。

5 その他

(1) 養成・研修事業の実施において、事業の効率化を図り、より効果的・効率的な事業の展開を推進する。

(2) うつ病等の精神面の病を有する学生が増加していることから、これら学生への対応について検討を進める。





⑤ 高次脳機能障害及びその関連障害に対する支援普及事業

昨年度は、国リハセンター内各部門で関連する事業を推進しました。その事業の名称については、高次脳機能障害に併存することの多い音声・言語機能障害（失語症）なども、現場では併せて対応している実情に鑑み、「高次脳機能障害支援普及事業」から、「高次脳機能障害及びその関連障害に対する支援普及事業」へと平成25年4月に変更されました。

病院では専門外来の充実を図るとともに高次脳機能評価入院を継続し、自立支援局では自立訓練（生活訓練）において一層の事業推進を図るとともに実践を通じて評価・訓練を体系化しました。また、研究所では認知障害者向けの福祉機器開発を進める一方で、行政的課題解決にも対処し、学院では都道府県・指定都市の行政職及び関係職種の指導者向けの研修事業を実施しました。

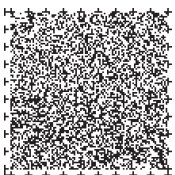
高次脳機能障害情報・支援センターでは全国高次脳機能障害支援拠点センターとして、全国10地域のブロックを代表する支援拠点機関と連携し、ブロック会議を通じて全国70か所（平成26年2月99か所に増加）の支援拠点機関の指導・助言に当たりました。また、高次脳機能障害支援普及全国連絡協議会および支援コーディネーター全国会議を2回開催するなど、事業の一層の推進と均てん化を図りました。さらに、高次脳機能障害に関し、様々な情報を収集・整理・発信し、諸機関からの各種相談を受けるなど、中央拠点として総合的な支援を行いました。

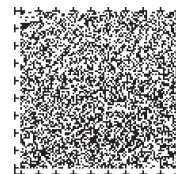
平成26年度は、これまでどおりに年2回の全国連絡協議会、支援コーディネーター全国会議等の開催及び公開シンポジウムや研修事業等の開催を通じて全都道府県の支援拠点機関とともに高次脳機能障害者支援のための医療・福祉サービス提供・利用の均てん化に取り組みます。

また、小学生から高校生にいたるまでの年齢層での就学が大きな課題として残されています。この年齢層での社会参加とは学校に戻ることに他なりません。これを研究課題として取り上げ、教育関連機関と連携しながら、支援拠点機関を相談に訪れた子供をどのようにしたら学校に結び付けることができるか検討します。その道筋が整備されれば高次脳機能障害の支援普及事業は広いライフステージにある障害者（児）に対応可能な事業になると考えられます。

さらに福祉就労レベルの高次脳機能障害者の居場所の充実を図ることは、支援の必要度が高い方まで対応できるようになるばかりでなく、都市部から離れた場所あるいは島嶼など自治体の中にあるサービス利用の不便の解消にもつながります。地域の支援者の高次脳機能障害への理解を深めるために、就労支援施設職員等を対象とした研修会を昨年度に引き続き今年度も開催する予定です。

これらの事業展開は国リハの各部門の協力があって初めて可能になることであり、これまでに引き続き皆様のご助力をお願いするところで





⑥ 発達障害関連事業

発達障害者支援施策を推進する目的で平成19年度に発達障害情報センターが厚労省に開設され、20年度に国リハに移管されました。また同年度より青年期発達障害者の地域生活移行への就労支援に関するモデル事業を開始しました。その後22年に秩父学園の統合、脳機能系障害研究部発達障害研究室の新設、24年に発達障害者就労支援普及・定着化事業の開始、学院へ発達障害関連研修の一本化など発達障害関連の体制整備と事業展開が続き、25年度は自立支援局に発達障害支援室、病院に第三診療部が新設され、発達障害情報・支援センターが新設された企画・情報部に移ったことにより、国リハにおける発達障害関連部署がほぼ整備されました。

今後はこれらの組織を生かし、発達障害者支援施策の方針5本柱（1. 地域支援体制の確立、2. 支援手法の開発、3. 就労支援の推進、4. 人材の育成、5. 情報提供・普及啓発）に沿って事業運営を行っていきます。発達障害児・者の福祉サービス提供機関である自立支援局秩父学園と発達障害支援室、医療サービス提供機関である病院第三診療部、そこを臨床現場として地域支援体制モデルおよび支援手法の集約、分析、普及啓発を行う発達障害情報・支援センターというそれぞれの役割を果たすために26年度はさらに部門間連携を深めていきます。

平成26年度に行う発達障害児・者支援に関する事業6件については下記の通りです。

1 発達障害者就労支援普及・定着化事業

自立支援局発達障害支援室は新規利用者の受

け入れを促進し、就労に必要な生活面の支援ニーズに関するアセスメント法の検討を行うとともに、支援ニーズの洗い出しや余暇支援について検討を行います。発達障害情報・支援センターは同事業企画会議、作業部会を事務局として運営し、事業実施に伴う連携体系のサポート、支援手法の集約と普及のためのサポートを行います。

2 発達障害者の就労移行支援事業における効果的な支援手法の検証・普及

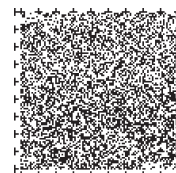
センター及び関連機関における発達障害者の就労移行支援事業における利用者個人の状況に応じた支援手法の収集を行い、発達障害情報・支援センターにおいて分析します。また、平成25年度作成した就労移行支援実践記録動画等を活用し、センターの知見について各種機会を通じて発信します。

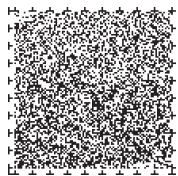
3 発達障害児等家族短期入所事業

秩父学園では昨年度に引き続き、専門的な支援を必要と判断する発達障害児とその家族を短期入所させ、評価、発達支援、家族に対する療育相談・勉強会、訪問支援等を実施します。

4 発達障害児及び家族の地域生活支援モデル事業

秩父学園では、事業の最終年度として、家族短期入所事業やアウトリーチ活動等の実践による支援を通じた支援プログラムの開発や、発達障害児支援に関する関係機関との連絡調整の仕





組みづくり等を整備し、全国へモデルを発信します。

5 発達障害児等デイサービス事業

秩父学園では昨年度に引き続き、発達障害児等が地域で生活していくための支援の一環として、小学校高学年以上の発達障害児等を対象とした支援を実施します。

6 地域子育て支援拠点事業

発達が気になる子どもと親が気軽に利用できる遊びの場を秩父学園に設置して、自然な雰囲気と遊びを通して、子どものアセスメントと保護者の悩みに向き合い、障害がある可能性が高い場合には、早期診断につなげるとともに、その後の継続した支援を行い、子どもの健やかな育ちを切れ目なく支援する事業を実施します。

⑦ 障害者の健康増進・スポーツ関連事業

当該事業においては、これまでと同様、スポーツ・栄養指導・保健指導による健康維持方法の開発・普及と、パラリンピックの日本代表選手を含むスポーツ選手への支援を実施していく。

障害者スポーツ支援・普及に関する事業

障害者スポーツについての医学的・科学的知見は健常者スポーツにおけるものと比べると立ち遅れている。こうした知見は現在、競技を行っているアスリートの競技力向上の観点だけでなく、これからスポーツを始める障害者にどのように指導するかという点でも重要となる。26年度は競技に向けた体調管理（コンディショニング）プログラムの開発と、スポーツによる外傷・障害の予防に関する研究を重点的に実施する。

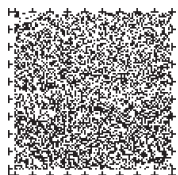
また、パラリンピックの日本代表選手レベルの競技者においては、その医学データを計測し、選手に情報還元を実施する、練習環境を提供する、といったサポート事業を日本パラリンピック委員会との連携を通じて実施する。すでに複数の競技の日本代表チームが国リハを利用して合宿練習を実施している。体育館での練習の他、

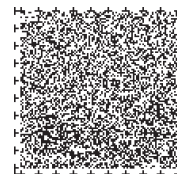
自立支援局の食堂の利用、学院宿泊施設の利用は選手当事者達のニーズに合ったものであり、今後も利用競技団体の増加が見込まれる。

健康増進に関する事業

前年度から実施している、多施設研究としての健康増進モデル事業では視力障害・肢体不自由を中心に身体データと、運動・栄養・保健指導の介入を行っている。26年度はこれまでのデータをもとにプロトコルの作成を行い、参加施設も現在の4施設からの拡充を目指していく。

こうした介入研究の他に、これまで実施した障害別の生活習慣病の実態調査や、外来・自立支援局利用者のデータをもとに障害者の健康づくりガイドラインの作成を進める。検討にあたってはセンター外の識者を含めた委員会を開催し、エビデンスと実用性を兼ね備えたガイドラインを目指していく。





その他、自立支援局における健康管理、障害者用人間ドックの実施、健康情報の発信（外来での掲示、健康教室の開催）といった健康増進活動も引き続き拡充を図る。26年度は特にホームページを活用した情報発信の強化を目指す方針である。

健康増進・スポーツ関連事業は障害者健康増進・スポーツ科学支援センターを中心に推進す

るものの、その実施においては病院・研究所・学院・自立支援局といった他部門の協力によって実施が可能となっている。健康増進もスポーツ支援も内容的に拡充しつつある段階であり、今後もさらなる連携強化が求められる。したがって、こうした連携が円滑に行えるような環境整備もまた26年度の課題となっている。

⑧ 企画・情報部

企画・情報部が発足してから2年目を迎えることとなりますが、中期目標に掲げられたリハビリテーションに関する企画・立案、情報収集及び提供、国際協力という3つの対応を基本としつつ、各部門との連携を図りながら、一層着実な事業展開を目指します。

1 リハビリテーションに関する企画・立案

(1) 企画経営本部による横断的調整

平成22年度から26年度までを対象期間として策定されている現行の「中期目標」については、その最終年度を迎えることとなります。

企画経営本部において、平成26年度における進捗を全体整理するとともに、この5年間を通じて達成された主な成果等を確認して、必要な評価を行います。

平成27年度からの5年間を対象とする次期の「中期目標」については、平成26年度にその全体像を完成させる必要があります。

企画経営本部を中心に各部門と適切な連携を図りながら、全体構成や基本コンセプトの確立、具体的な目標内容の策定など、必要な対応に取り組めます。

(2) 広報活動の展開

パンフレット「ごあんない」について見直し

の検討を進め、日本語版と英語版にその見直し内容が反映できるよう、計画的に取り組みます。センター案内用DVDの改善課題を総点検して、具体的な見直しに向けた今後の検討に結び付けます。

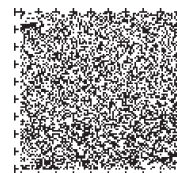
国リハニュースの定期刊行、国リハWebニュースの適時適切な配信を進めます。事業報告や国リハ研究紀要の編集作業を計画的に進め、着実な刊行を図ります。

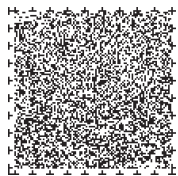
国内外からの見学者や視察者の受入、記者発表や取材対応について、各部門の協力を得て適切に対応します。

(3) イベントの実施

障害者週間の趣旨に沿って、センターとしての記念事業を効果的に実施します。

職員相互の研鑽と連帯の強化を目的に、日頃の研究や業務実践上の成果を発表・討議する業績発表会を、12月に開催できるよう計画的な準





備や内容の検討を進めます。

(4) 業務管理（リスク管理）の充実

国の定める倫理指針等を踏まえた適切な研究活動が実施されるよう、倫理審査委員会を定期的に開催します。研究の公正性・客観性、信頼性の確保や活性化に資するため、利益相反管理委員会を定期的に開催します。

2 リハビリテーションに関する情報収集及び提供

(1) 情報インフラの構築・運用管理機能の強化

本年3月に本格稼働した総合医療情報システムについて、新病院の開設時に円滑な移転を実施します。利用者支援システムについては、伊東重度障害者センターのシステムとの統合を踏まえ、自立支援局と連携して適切な更新を行います。

ホームページについては、利用者にわかりやすい情報を発信できるよう、情報委員会ホームページ部会での検討を進め、当面着手できる部分から具体的改善を図ります。

昨年12月に決定された政府情報システム改革のロードマップを踏まえ、厚生労働省の統合ネットワークへの接続をはじめ、必要な準備作業を着実に推進します。

(2) 対象者に応じた情報発信機能の強化

高次脳機能障害情報・支援センター及び発達障害情報・支援センターのウェブサイト等を通じて、当事者とその家族、直接処遇職員や一般国民に対する信頼のおける情報提供を行うとともに、支援手法やアセスメントの普及、研修情報や相談資源に関する情報の提供等を実施します。

発達障害情報・支援センターから、発達障害

成人及び児童に対する支援の研究成果を、学会発表や研究論文等を通じて発信します。

(3) 全国の支援機関の中核センター機能の発揮

高次脳機能障害及びその関連障害に対する支援普及事業の実施を通じて、関係機関との一層の連携を進めるとともに、引き続き、福祉関係者のための研修会を開催することにより、高次脳機能障害に関する理解の促進を図ります。

発達障害情報・支援センターの専用サイトを活用して、全国の発達障害者支援センターとの情報共有や連携強化を図るとともに、自立支援局との連携により、就労支援の普及・定着化や効果的な支援手法の検証・普及に係る事業を展開します。

3 リハビリテーションに関する国際協力

(1) リハビリテーションに関する国際協力

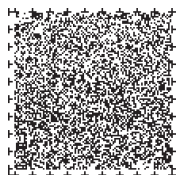
西太平洋地域のWHO指定研究協力センターとしての取組み、JICAを通じた技術支援への協力、日中韓のリハビリテーションセンター間の連携を、引き続き推進します。

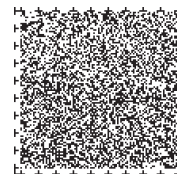
国の施設等機関としての円滑な国際協力を展開していくため、厚生労働省をはじめ関係機関との情報共有や連携を図ります。

(2) リハビリテーションに関する情報収集及び提供

西太平洋地域のWHO指定研究協力センター等の間でのネットワーク構築や情報共有を図るために、年2回配信されているニュースレターに、引き続き参加します。

ホームページにおける国際協力コンテンツの改善、開発途上国に提供しているリハビリテーションマニュアルの利用状況やニーズの把握を進めます。





“高齢化”をキーワードにした国際セミナーを、中国及び韓国のリハビリテーションセンター、WHO等の関係者の参画を得て開催し、その成果を広く発信します。

(3) その他の取組み方針

「障害統計に関するワシントングループ会議」をはじめ、関係する国際会議等への参加を通じて、国際的な動向に関する情報収集に努め

ます。

アジア太平洋地域におけるリハビリテーション専門家の養成への協力を進めます。国際会議や技術協力、スポーツ国際大会等への職員の派遣、海外からの視察者や見学者の受入れを通じて、リハビリテーション事業の紹介や情報交換を進めます。

⑨ 管理部

平成26年度における当センター全体の定員は625名で、前年度末に比し7名の減員になる見込みです。組織では、秩父学園の「医務課」を廃止し、新たに「地域移行推進課」を設置することとしています。また、予算（案）は107億8千5百万円で対前年度に比べ0.8%の減額となっています。新規の予算としては、新病院完成に伴う医療機器等の移転経費、自立支援局の利用者支援システムの再構築経費が計上されてい

ます。

病院の耐震化建替工事は、本年5月に完成、6月に病院の引越しを予定しています。その後、外構整備工事を進め、10月より旧病院の一部を改修して伊東重度障害者センターの統合に伴い必要となる機能訓練施設を整備する予定であり、27年3月の完成を目指すこととしています。

また、職員の子育て環境の整備等を図るため、敷地内に託児施設の整備を予定しています。

